

令和2年度宇治田原町各種
會計歳入歳出決算審査意見書

〔 一 般 会 計 〕
〔 特 別 会 計 〕
〔 事 業 会 計 〕

令和3年8月

宇治田原町監査委員

令和2年度宇治田原町各種会計歳入歳出決算審査意見書
(地方公営企業法による会計を除く)

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和2年度宇治田原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、それぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各種関係諸帳簿及び証書類等を審査した結果は次のとおりである。

1. 審査を行った決算書、帳簿及び証書類等

(1) 令和2年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書、関係帳簿及び証書類

(2) 令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書、関係帳簿及び証書類

(3) 令和2年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書、関係帳簿及び証書類

(4) 令和2年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書、関係帳簿及び証書類

(5) 現地調査

○保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費

○保育所感染症対策環境整備事業費

○総合文化センター改修事業費

○宇治田原山手線整備事業費（緑苑坂以北）

2. 審査期日 令和3年8月19日、20日

3. 審査の統括意見

各会計の決算については、予算現額、収入済額、支出済額、予算台帳、出納簿、収入簿、支出簿、指定金融機関の収入、支出済額報告及び出納証書類

を、財産については、財産台帳及び年度間の異動整理を、また物品については、年度初めの現在高、年度間における増減及び年度末現在高等を、それぞれ余すところなく照査し、その内容を審査した結果、計数的に正確であり予算執行の成果等各会計とも良好であると認める。

現地調査についても、資料及び現地での事業状況を審査した結果、事業の執行は適正であると認める。

4. 審査の個別意見

第1 一般会計決算について

(1) 総括意見

我が国経済の基調判断は、内閣府が発表した月例経済報告によると、「感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」とされている。

本町の財政状況は、歳入の基幹財源である町税が、個人町民税や固定資産税、軽自動車税等で増加となったものの、税制改正等により法人町民税が大幅な減少となったことから、町税全体では約4,190万円の減少となっている。

また、国庫支出金については、防災・安全交付金等が減少した一方、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づく特別定額給付金給付事業費補助金や、新型コロナウイルス感染症対策関連の交付金等が大幅に増加している。

地方交付税においては、基準財政需要額の大幅な伸びにより、普通交付税が増加するとともに、特別交付税も増加となったことから、地方交付税全体では約1億6,400万円の増加となっている。

町債においては、臨時財政対策債が増加したものの、庁舎建設事業債及び都市公園整備事業債等の影響により約1億3,500万円の大幅な減少となっている。

歳入全体においては、前年度を約860万円（対前年度比△0.1%）下回っている状況である。

一方、歳出全体においては、特別定額給付金事業や宇治田原山手線整備事業が増加したものの、新庁舎建設事業や新市街地都市公園整備事業などの減額に伴い、前年度を約1億4,800万円（対前年度比△2.2%）下回っている状況である。

このような中、財政運営については、持続可能な健全財政を目指し、中長期的な財政見通しにより、経常経費の節減合理化に努めるとともに、創意と工夫をもって財源の重点的かつ効果的な運用を図られたところである。

また、まちづくり総合計画に掲げる4つのまちづくりの目標、①健やかに安心して暮らせるまち②便利で快適に過ごせるまち③活気にあふれる交流の

まち④子育てと学びを応援するまちの実現に向け、各種施策を積極的かつきめ細やかに実施された結果、本年度も実質収支で黒字決算を打たれたその成果は良好である。

しかしながら、令和2年度も財政調整基金の繰り入れが行われており、財政調整基金残高は年々減少し、基金残高は約3億5,790万円となっている。健全で持続可能な行財政運営を図るためには、第6次行政改革大綱をもとに、引き続き、徹底した行財政改革の推進と行政評価の活用により、徹底した事務事業の見直し・改善や行政コストの低減に努める中で、持続可能な行財政運営に努力されたい。

表1：一般会計決算の状況(全体) (単位：千円、%)

区 分		2年度決算額	元年度決算額	増減 (2-元)
歳入総額 (収入済額) (対前年度比)	(A)	6,815,355 (99.9%)	6,823,980 (121.8%)	△ 8,625
歳出総額 (支出済額) (対前年度比)	(B)	6,627,070 (97.8%)	6,775,268 (125.1%)	△ 148,198
歳入歳出差引額 (形式収支) (A)-(B)	(C)	188,285	48,712	139,573
うち翌年度に繰り越すべき財源	(D)	21,271	10,585	10,686
実質収支 (C-D)	(E)	167,014	38,127	128,887
前年度実質収支	(F)	38,127	167,446	△ 129,319
単年度収支 (E-F)	(G)	128,887	△ 129,319	258,206
積立金 (財政調整基金)	(H)	20,119	90,167	△ 70,048
繰上償還金	(I)	0	0	0
積立金 (財政調整基金) 取崩額	(J)	197,390	200,000	△ 2,610
実質単年度収支 (G+H+I-J)		△ 48,384	△ 239,152	190,768
予算現額 ※翌年度繰越額を除く	(K)	6,904,499	6,987,864	△ 83,365
歳出総額 (支出済額)	(B)	6,627,070	6,775,268	△ 148,198
予算執行率 (B÷K)		96.0%	97.0%	△1.0%

(2) 歳入について

町税収入は個人町民税や固定資産税、軽自動車税等で増加となったものの、税制改正等による法人町民税の大幅な減少により、前年度に比べ町税全体では減少となっている。今後、新型コロナウイルス感染症による経済への影響が税収にも反映されることが推測されることから、十分留意する必要がある。

このような状況にあっても、町税の安定した収入は、財政運営の根幹をなすものであり、税負担の公平性の観点からも、従来にも増して的確な課税客体の把握と、徴収の確保に努力されることを期待するところである。

各種補助金等については、厳しい財政事情下でありながら、有利な起債の借入、あらゆる制度を活用し財源の確保が図られたことは、職員各位の努力によ

るものであり、今後とも引き続き京都府をはじめ関係機関との連携を密にし
ながら、適切な財源確保についての調査・研究を進められるよう期待する。

また、徴収率の向上は図られてきているが、町税及び国保税並びに各種保険
料等については、依然として未収金がある。負担の公平性からも、更なる徴収
努力をされたい。その他の歳入については法令もしくは条例等に基づき的確に
収入されており良好と認める。

表 2 : 歳入構成比 (上位 5 科目) (単位 : 千円、%)

順位	款	決 算 額 (前年度比)	(構成比)		
			R2	R1	H30
1 位	国庫支出金	1,812,924 (+196.1%)	26.6%	9.0%	10.8%
2 位	町 税	1,590,946 (▲ 2.6%)	23.3%	23.9%	29.0%
3 位	地方交付税	1,116,357 (+ 17.2%)	16.4%	14.0%	17.0%
4 位	町 債	792,385 (▲ 58.9%)	11.6%	28.2%	13.5%
5 位	繰 入 金	494,904 (▲ 15.9%)	7.3%	8.6%	11.3%

表 3 : 国庫支出金 (国庫支出金決算額の増減) (単位 : 千円)

	2年度	元年度	増減	備 考
国庫負担金	240,631	260,690	△20,059	◎特別定額給付金給付事業費補 助金+920,400 ◎新型コロナウ イルス感染症対応地方創生臨時
国庫補助金	1,569,074	348,581	1,220,493	交付金+224,351 ◎地方創生道 整備交付金+175,900 ◎公立学
国庫委託金	3,219	3,098	121	校情報機器整備費補助金+21,57 4 ◎防災・安全交付金△143,118 ◎社会資本整備総合交付金△3 8,245◎公共土木施設災害復旧 費負担金△23,344
国庫計	1,812,924	612,369	1,200,555	

表4：町税（町税決算額の増減）

（単位：千円）

	2年度	元年度	30年度	2-元	増減率
個人町民税	454,481	452,949	443,151	1,532	0.3%
法人町民税	134,192	201,531	203,969	△67,339	△33.4%
固定資産税	915,012	895,675	897,108	19,337	2.2%
軽自動車税	33,146	31,409	30,029	1,737	5.5%
町たばこ税	54,115	51,353	50,359	2,762	5.4%
町税計	1,590,946	1,632,917	1,624,616	△41,971	△2.6%
徴収率	98.4%	98.2%	97.9%		0.2%

(3) 歳出について

本年度の予算額に対する執行割合は、翌年度への繰越分を控除すると、全体で96%以上の執行がなされており、予算の見積りが適正に行われているとともに、住民要望に対し積極的な取り組みがなされた結果であると判断される。

その他、各項目別に支出状況及び支出効果等につき審査を行ったが、厳しい財政事情を踏まえ、適正な執行状況に努力されている結果が伺える。

一方で、会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費の増加や公債費が増加したことにより、義務的経費全体は増加してきており、求められる行政需要に応えることは勿論、その財源を確保していくためには、引き続き適切な行財政運営に努められることを望むところである。

地方自治体をめぐる財政状況は、依然として厳しい状況で推移することが予想されるが、そのような状況にあっても、人口減少の克服と地域創生の実現に向けた様々な施策を推進しつつ、財政運営の適正化と健全化になお一層の努力を払われるよう望むところである。

表5：目的別分析(上位5費目)

（単位：千円、%）

順位	款	決算額(前年度比)	(構成比)		
			R2	R1	H30
1位	総務費	2,211,640 (△11.9%)	33.4%	7.1%	19.1%
2位	民生費	1,272,334 (+3.0%)	19.2%	18.2%	22.6%
3位	土木費	1,048,403 (△4.9%)	15.8%	16.3%	20.7%
4位	教育費	640,520 (+22.9%)	9.7%	7.7%	10.4%
5位	公債費	469,712 (+12.2%)	7.1%	6.2%	7.3%

表6：性質別分析 義務的経費の状況

(単位：千円、%)

費目	決算額 (前年度比)	(構成比)		
		R2	R1	H30
人件費	1,142,748 (+16.8%)	17.2%	14.4%	18.4%
扶助費	512,853 (△ 9.8%)	7.7%	8.4%	10.4%
公債費	469,713 (+12.2%)	7.1%	6.2%	7.3%
計	2,125,314 (+ 8.1%)	32.0%	29.0%	36.1%

第2 国民健康保険特別会計(事業勘定)決算について

決算は歳入総額9億9,398万2千円、歳出総額9億8,412万7千円で、実質収支985万5千円の黒字である。

国民健康保険をはじめとする公的医療保険制度の現状は、医療費の歳出が増加する中、国保加入者数の減少により保険税の収入は大きく増加することは望めず、今後の健全な国民健康保険特別会計の運営のためにも、適切な保険税の設定、さらなる収納率の向上及び特定健診受診率の向上や健康維持・改善を図るための各種保健事業の推進により医療費の抑制への取り組みにより一層努力されたい。

第3 後期高齢者医療特別会計決算について

決算は歳入総額1億3,228万3千円、歳出総額1億3,024万2千円で、実質収支204万1千円の黒字である。

後期高齢者医療制度運営のための会計であり、京都府後期高齢者医療広域連合への納付金が主な支出であり、適切に支出されており、決算は良好であると認められる。

第4 介護保険特別会計決算について

(保険事業勘定)

決算は歳入総額7億8,770万1千円、歳出総額7億3,876万2千円で、実質収支4,893万9千円の黒字である。

(介護サービス事業勘定)

決算は歳入総額678万5千円、歳出総額441万8千円で、実質収支236万7千円の黒字である。

高齢化社会を迎え、介護保険制度の浸透により給付対象者が増加する中で、保険事業については、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービスや、施設サービス等の利用に対し、的確な運営が図られている。

また、介護サービス事業については、地域包括支援センター等が行う要支援者の予防プラン作成による介護保険サービスの利用支援など適切に取り組まれており、保険事業と併せてその決算は良好と認める。

今後ますます高齢化が進展する中、介護保険事業計画を改定され、介護給付費準備基金を活用した保険料引き下げに取り組まれたところであるが、保険給付の適正化と保険運営に努められたい。

また、収入未済額が前年に比べ増加している。負担の公平性の観点から、収入の確実な確保に向け、未収金の徴収の取り組みに努められたい。

第5 現地調査について

保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費、保育所感染症対策環境整備事業費、総合文化センター改修事業費、宇治田原山手線整備事業費（緑苑坂以北）について、現地調査を行ったところであるが、資料及び現地確認の結果、適正に執行されていると認められる。

保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費及び保育所感染症対策環境整備事業費は、いずれも新型コロナウイルス感染症関係の交付金を活用した事業であり、サーキット遊具の活用により、児童の身体能力の向上が図られている。また、コロナ禍における3密対策に留意した保育環境の整備も行われていた。

総合文化センター改修事業費は、さざんかホールの空調設備更新、駐車場の改良、また、教育委員会事務局の新庁舎移転に伴い、2階事務室に新たに自習室、多目的室を整備等したものであり、自習室、多目的室については、図書館の利用とともに有効活用が期待される場所である。

宇治田原山手線整備事業費（緑苑坂以北）は、山手北線（約1.2km）の道路新設を行ったものであり、現在は西日本高速道路㈱の工事用道路として使用しており、供用開始後は滋賀県と本町を結ぶ道路ネットワークに期待するものである。

以上のとおり、令和2年度一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算の審査を行い、意見となる事柄につき列記したが、今後においても、人口減少、少子・高齢化等により、本町を取り巻く状況は厳しい状況で推移することが予想される場所であるが、中長期的な視野に立ち、なお一層、適切な事務執行に努められることを期待し、監査の意見とする。

令和3年8月20日

宇治田原町監査委員 本 多 八 朗

同 原 田 周 一

宇治田原町長 西 谷 信 夫 様

令和2年度宇治田原町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和2年度宇治田原町水道事業会計決算書並びに関係帳簿、証書類及び事業報告等を監査した結果、その意見は次のとおりである。

1. 審査対象

令和2年度宇治田原町水道事業会計決算書、関係帳簿及び証書類

2. 審査期日

令和3年8月19日、20日

3. 審査の総括意見

収支予算執行整理簿に基づき、現金出納簿及び総勘定元帳、日計簿、各試算表、出納証書類を余すところなく照査のうえ、さらに、その内容につき検討を加え、審査をした結果、決算は計数的に正確であり、内容も正確なものであると認める。

業務状況について、給水人口は8,915人となり、前年度に比べ1.9%減少し、料金収入の対象となった年間有収水量は129万2,753^mで、前年度に比べ0.8%増加し、有収率は85.4%で、前年度に比べ2.7ポイント減少している。

今後も年間有収率向上のため水道管の更新等を行うとともに、業務の適切かつ効率的な管理に努められたい。

経営状況については、給水収益が0.3%増加しており、これは給水人口は減少したものの、一般家庭用の使用水量の増加によるものが大きいと考えられる。今後も給水人口推移等による水量の大幅な増加は見込めないことを認識し、給水収益の変動に注視していかなければならない。

水道事業費用では、前年度と比べ全体で1.2%の増加であり、主な要因としては原水及び浄水費の修繕費が大幅に増加していることがあげられる。

給水原価については、有収水量は増加したものの事業費も増加したため、前年度に比べ0.16円上がっている。今後も効率的な水道施設の更新、維持管理に努められたい。

単年度収支では、奥山田簡易水道事業、高尾飲料水供給事業で借入れた地方債の元金償還に対する負担金である資本費繰入収益等により、2,667万1,858円の純利益となり、前年度に比べ8万2,702円の増加である。

今後も、安心して安全な水道水を安定的に将来にわたり供給できるよう、効率的な水道事業経営、第4次拡張事業計画に基づく施設整備に努めるなど、各般にわたり格段の努力を期待する。

また、未収金については、収納確保に取り組み、その効果は認められるが、今後もより一層の収納に努められるよう要望する。

令和3年8月20日

宇治田原町監査委員 本 多 八 朗

同 原 田 周 一

宇治田原町長 西 谷 信 夫 様

令和2年度宇治田原町下水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和2年度宇治田原町下水道事業会計決算書並びに関係帳簿、証書類及び事業報告等を監査した結果、その意見は次のとおりである。

1. 審査対象

令和2年度宇治田原町下水道事業会計決算書、関係帳簿及び証書類

2. 審査期日

令和3年8月19日、20日

3. 審査の総括意見

収支予算執行整理簿に基づき、現金出納簿及び総勘定元帳、日計簿、各試算表、出納証書類を余すところなく照査のうえ、さらに、その内容につき検討を加え、審査をした結果、決算は計数的に正確であり、内容も正確なものであると認める。

業務状況については、整備済面積が274.5haで、面積整備率は、全体計画面積497.9haに対し、55.1%となり、処理区域内人口は、7,943人で、人口普及率は、87.7%となっている。また、有収水量は66万2,537m³で、有収率は98.5%となっている。

経営状況については、収益的収支において営業収益1億286万953円、営業外収益3億7,152万7,948円で、営業費用4億2,563万3,494円、営業外費用4,751万939円及び特別損失9万9,685円で、収支差引114万4,783円の当年度純利益であった。

下水道事業においては、供用開始から約20年が経過し、機械・電気設備等の老朽化が進む中、更新及び修繕工事については、計画的、効果的に進めていく必要がある。

現在も一般会計から多額の繰入金を受けている状況となっており、今後の下水道事業においても、多額の資金が必要になることに対し、人口減少などの状況を鑑みると、今後も厳しい状況が続くものと思われる。

事業開始後、建設工事及び普及促進の各般にわたり努力されてきたことが認められる。今後も引き続き、普及率の向上に努め、未整備区域における事業推進に向け、計画の見直しを行う中において、各地域にあった手法により、積極的な取り組みを進められたい。

また、経営環境は今後も厳しい状況が続くと思われるが、効果的、効率的な事業運営による経営の健全化に努められたい。

令和3年8月20日

宇治田原町監査委員 本 多 八 朗

同 原 田 周 一

宇治田原町長 西 谷 信 夫 様